

第3回嬉野市議会定例会議案

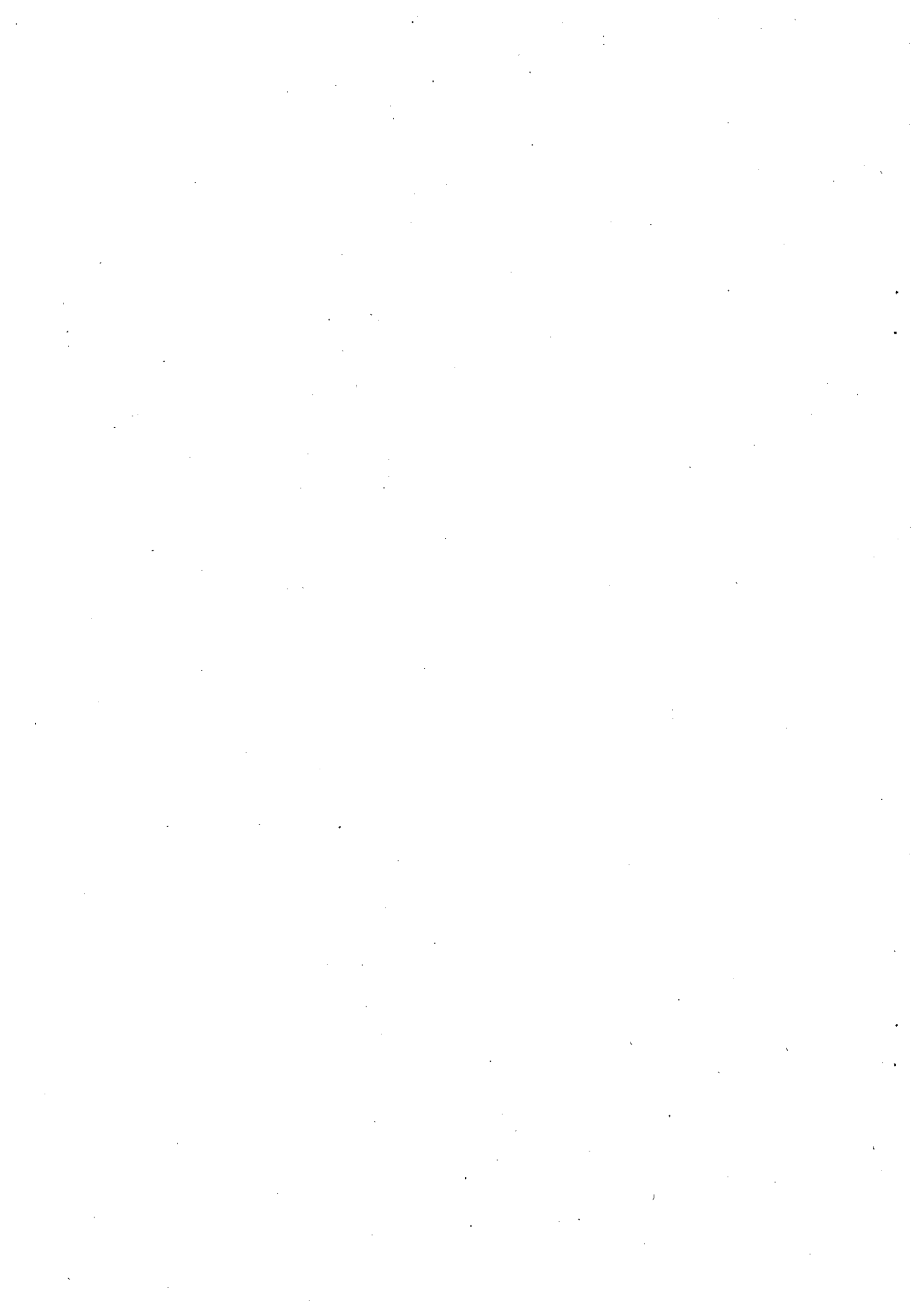
平成28年9月2日提出

嬉 野 市

報告番号	提出年月日	報告名	頁
6	平成28年9月2日	専決処分（第10号）の報告について	1
7	〃	議決事件に該当しない契約の報告について	3
8	〃	平成27年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について	7
9	〃	平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地 区画整理事業費特別会計継続費精算報告書について	9
10	〃	平成27年度嬉野市健全化判断比率の報告について	10
11	〃	平成27年度嬉野市資金不足比率の報告について	11

議案番号	提出年月日	議案名	頁
63	平成28年9月2日	嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について	12
64	〃	嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例について	14
65	〃	嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について	16
66	〃	嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	18
67	〃	嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	20
68	〃	市道路線の認定について	23
69	〃	平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）	別冊
70	〃	平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
71	〃	平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）	〃
72	〃	平成27年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について	〃
73	〃	平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
74	〃	平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
75	〃	平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	〃

議案 番号	提出年月日	議 案 名	頁
76	平成28年9月2日	平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	別冊
77	〃	平成27年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について	〃
78	〃	平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃
79	〃	平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃
80	〃	平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	〃
81	〃	平成27年度嬉野市水道事業会計決算認定について	〃



報告第6号

専決処分（第10号）の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第204号）第2条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

平成28年9月2日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

専決処分第10号

専決処分書

損害賠償額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第204号）第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

平成28年5月25日

嬉野市長 谷口 太一郎

- 1 事故の内容
公用車による物損事故
- 2 事故発生年月日
平成28年4月22日 午前7時30分頃
- 3 事故発生場所
嬉野市嬉野町大字下宿丙183番地
- 4 損害賠償額
金68,580円
- 5 過失割合
100パーセント
- 6 損害賠償の相手方
[REDACTED]
[REDACTED]

報告第 7 号

議決事件に該当しない契約の報告について

議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成26年嬉野市条例第41号）第2条の規定により下記のとおり報告する。

平成28年9月2日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

記

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号	所管課名	契約の名称	履行の場所	契約の金額 (円)	契約の方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
平成28年 第3回 定例会								
1	市民協働推進課	平成28年度 塩田地区地域コミュニティセンター（ふれあいセンター）改修工事	塩田町 大字馬場下 地内	2,332,800	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字不動山丙1305 (有)サンブ工業 代表取締役 山口武光	H 28年 6月 24日	H 28年 ~ 8月 31日
2	文化・スポーツ振興課	嬉野市社会文化会館 玄関雨樋設置工事	嬉野市社会 文化会館	1,650,240	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字吉田乙83-1 (有)浜野工務店 取締役 濱野利三	H 28年 6月 13日	H 28年 ~ 7月 29日
3	農林課	平成28年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 業 冬野地区 上指井堰補修工事	塩田町 大字久間 地内	2,052,000	随意契約	佐賀市伊勢町15-1 (株)ミゾタ 取締役社長 井田建	H 28年 5月 20日	H 28年 ~ 7月 15日
4	うれしの茶振興課	平成28年度 社会資本整備総合交付金事業 うれしの茶交流館敷地造成工事	嬉野町 大字岩屋川内 地内	28,080,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下野甲4065-1 (株)小川組 代表取締役 小川辰弘	H 28年 7月 25日	H 28年 ~ 11月 25日
5	建設・新幹線課	平成28年度(27線) 嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業 8街区造成工事	嬉野町 大字下宿 地内	4,914,000	随意契約	嬉野市塩田町大字五町田甲269 山口建設(株) 代表取締役 山口貞彦	H 28年 5月 16日	H 28年 ~ 8月 31日
6	建設・新幹線課	平成28年度 嬉野総合運動公園グランド整備 工事	嬉野町 大字下宿 地内	14,472,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿乙969-1 中野建設(株) 代表取締役 中野淳一	H 28年 6月 23日	H 28年 ~ 9月 30日
7	建設・新幹線課	28改第2号 市道下岩屋線道路改良工事	嬉野町 大字下野 地内	3,996,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下野丙1746 (株)神近建設 代表取締役 神近利久	H 28年 7月 13日	H 28年 ~ 8月 31日

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号	所管課名	契約の名称	履行の場所	契約の金額 (円)	契約の方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
平成28年 第3回 定例会								
8	環境水道課	28公下第2号 井手川内地区汚水管渠布設工事	嬉野町 大字下野 地内	5,346,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿乙969-1 中野建設(株) 代表取締役 中野淳一	H 28年 5月 26日	H 28年 5月 26日 ～ H 28年 8月 31日
9	環境水道課	28公下第1号 井手川内地区汚水管渠布設工事	嬉野町 大字下野 地内	13,230,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下野丙1746 (株)神近建設 代表取締役 神近利久	H 28年 5月 30日	H 28年 5月 30日 ～ H 28年 9月 30日
10	環境水道課	嬉野市浄化槽事業 H28-021号 浄化槽設置工事	塩田町 大字大草野 地内	2,192,400	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿丁414-1 中島設備 代表者 中島正次	H 28年 5月 25日	H 28年 5月 25日 ～ H 28年 7月 8日
11	環境水道課	嬉野市浄化槽事業 H28-027号 浄化槽設置工事	塩田町 大字大草野 地内	1,663,200	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字五町田乙4-2 西野住宅設備 代表者 西野和博	H 28年 7月 1日	H 28年 7月 1日 ～ H 28年 8月 5日
12	環境水道課 (上水道)	平成28年度 嬉野温泉駅周辺土地 区画整理事業 新幹線嬉野温泉駅 3号線配水管布設(1工区)工事	嬉野町 大字下宿 地内	7,516,800	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿乙1307 (有)今西設備 代表取締役 今西義広	H 28年 5月 25日	H 28年 5月 25日 ～ H 28年 7月 29日
13	環境水道課 (上水道)	平成28年度 嬉野温泉駅周辺土地 区画整理事業 新幹線嬉野温泉駅 3号線配水管布設(2工区)工事	嬉野町 大字下宿 地内	5,400,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿丙29-2 石丸鉄工設備(有) 代表取締役 石丸英文	H 28年 5月 25日	H 28年 5月 25日 ～ H 28年 7月 29日
14	環境水道課 (上水道)	平成28年度 嬉野温泉駅周辺土地 区画整理事業 新幹線嬉野温泉駅 3号線配水管布設(3工区)工事	嬉野町 大字下宿 地内	5,421,600	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿乙546 (有)山中 代表取締役 山中岩男	H 28年 5月 25日	H 28年 5月 25日 ～ H 28年 7月 29日
15	環境水道課 (上水道)	平成28年度 県道嬉野下宿塩田線舗装復旧工事	塩田町 大字五町田 地内	5,292,000	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字五町田甲269 山口建設(株) 代表取締役 山口貞彦	H 28年 5月 27日	H 28年 5月 27日 ～ H 28年 7月 15日
16	環境水道課 (上水道)	平成28年度 嬉野温泉駅周辺土地 区画整理事業 区画道路8-1号 線配水管布設工事	嬉野町 大字下宿 地内	6,987,600	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字不動山乙152-1 飯田設備 代表者 飯田利光	H 28年 5月 27日	H 28年 5月 27日 ～ H 28年 7月 29日
17	環境水道課 (上水道)	平成28年度 市道築城大橋線配水 管布設替(1工区)工事	嬉野町 大字下宿 地内	3,834,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿丁414-1 中島設備 代表者 中島正次	H 28年 6月 24日	H 28年 6月 24日 ～ H 28年 9月 30日
18	環境水道課 (上水道)	平成28年度 市道築城大橋線配水 管布設替(2工区)工事	嬉野町 大字下宿 地内	3,834,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿丙29-2 石丸鉄工設備(有) 代表取締役 石丸英文	H 28年 6月 24日	H 28年 6月 24日 ～ H 28年 9月 30日

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号	所管課名	契約の名称	履行の場所	契約の金額 (円)	契約の方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
平成28年 第3回 定例会								
19	環境水道課 (上水道)	平成28年度 市道築城大橋線配水管布設替(3工区)工事	嬭野町 大字下宿 地内	3,855,600	指名競争 入札	嬭野市嬭野町大字不動山乙152-1 飯田設備 代表者 飯田利光	H 28年 6月 24日	H 28年 6月 24日 ～ H 28年 9月 30日
20	環境水道課 (上水道)	平成28年度 市道築城大橋線配水管布設替(4工区)工事	嬭野町 大字下宿 地内	3,747,600	指名競争 入札	嬭野市嬭野町大字下宿乙546 (有)山中 代表取締役 山中岩男	H 28年 6月 24日	H 28年 6月 24日 ～ H 28年 9月 30日
21	環境水道課 (上水道)	平成28年度 血屋谷減圧弁取替工事	嬭野町 大字不動山 地内	1,712,880	随意契約	佐世保市白岳町50-4 松永エコーイン(有) 代表取締役 松永裕樹	H 28年 7月 1日	H 28年 7月 1日
22	環境水道課 (上水道)	平成28年度 簡易水道再編推進事業 木場地区(1工区)送・配水管布設工事	嬭野町 大字下宿 地内	16,848,000	指名競争 入札	嬭野市塩田町大字五町田乙4-2 西野住宅設備 代表者 西野和博	H 28年 7月 15日	H 28年 7月 15日 ～ H 28年 8月 31日
23	環境水道課 (上水道)	平成28年度 簡易水道再編推進事業 木場地区(2工区)送・配水管布設工事	嬭野町 大字下宿 地内	20,844,000	指名競争 入札	嬭野市塩田町大字真崎1750 (株)成富建設 代表取締役 成富純一	H 28年 7月 15日	H 28年 7月 15日 ～ H 28年 10月 31日
24	環境水道課 (上水道)	平成28年度 簡易水道再編推進事業 木場地区(3工区)配水管布設工事	嬭野町 大字下宿 地内	5,454,000	指名競争 入札	嬭野市嬭野町大字下宿乙1307 (有)今西設備 代表取締役 今西義広	H 28年 7月 15日	H 28年 7月 15日 ～ H 28年 10月 31日
25	環境水道課 (上水道)	平成28年度 国道498号線配水管布設工事	塩田町 大字久間 地内	11,880,000	指名競争 入札	嬭野市嬭野町大字岩屋川内甲218-2 黒木建設(株)嬭野支店 取締役支店長 山口勇	H 28年 7月 15日	H 28年 7月 15日 ～ H 28年 9月 30日
26	環境水道課 (上水道)	平成28年度 市道後山線配水管布設替(1工区)工事	塩田町 大字久間 地内	3,823,200	指名競争 入札	嬭野市塩田町大字真崎1750 (株)成富建設 代表取締役 成富純一	H 28年 7月 15日	H 28年 7月 15日 ～ H 28年 9月 30日
27	環境水道課 (上水道)	平成28年度 市道後山線配水管布設替(2工区)工事	塩田町 大字久間 地内	3,769,200	指名競争 入札	嬭野市塩田町大字馬場下甲1836 (有)高崎ポンプ店 代表取締役 高島義孝	H 28年 7月 15日	H 28年 7月 15日 ～ H 28年 9月 30日
28	環境水道課 (上水道)	平成28年度 市道後山線配水管布設替(3工区)工事	塩田町 大字久間 地内	3,888,000	指名競争 入札	嬭野市塩田町大字五町田乙4-2 西野住宅設備 代表者 西野和博	H 28年 7月 15日	H 28年 7月 15日 ～ H 28年 9月 30日
29	教育総務課	五町田小学校 屋内運動場非構造部材耐震改修 電気設備工事	五町田小学 校	6,058,800	指名競争 入札	嬭野市塩田町大字馬場下甲480-2 (株)松尾電機 代表取締役 松尾一義	H 28年 7月 25日	H 28年 7月 25日 ～ H 28年 10月 28日

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号	所管課名	契約の名称	履行の場所	契約の金額 (円)	契約の方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
平成28年 第3回 定例会								
30	教育総務課	吉田小学校 屋内運動場非構造部材耐震改修 建築主体工事	吉田小学校	32,832,000	指名競争 入札	嬭野市嬭野町大字岩屋川内甲218-2 黒木建設(株)嬭野支店 取締役支店長 山口勇	H 28年 7月 26日	H 28年 7月 26日 ～ H 28年 11月 25日
31	教育総務課	五町田小学校 屋内運動場非構造部材耐震改修 建築主体工事	五町田小学校	14,256,000	指名競争 入札	嬭野市塩田町大字五町田甲269 山口建設(株) 代表取締役 山口貞彦	H 28年 7月 27日	H 28年 7月 27日 ～ H 28年 10月 28日
32	教育総務課	吉田小学校 屋内運動場非構造部材耐震改修 電気設備工事	吉田小学校	9,266,400	指名競争 入札	嬭野市塩田町大字谷所乙3263 大久保電機(株)嬭野営業所 所長 大川内博志	H 28年 7月 28日	H 28年 7月 28日 ～ H 28年 11月 25日
33	教育総務課	平成28年度 嬭野市小学校給食センター蒸気ボイラー取 替工事	嬭野学校給 食センター	7,020,000	指名競争 入札	嬭野市嬭野町大字下宿乙969-1 中野建設(株) 代表取締役 中野淳一	H 28年 6月 14日	H 28年 6月 14日 ～ H 28年 8月 25日

・履行の場所：庁内の場合は所属の名称、庁外の場合は実施場所

・契約の金額：消費税を含む契約総額

・契約の方法：一般競争入札、条件付き一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別

款	項	事業名	年度	全				計				画				実				比										
				年額額	左の財源内訳			支出済額	左の財源内訳			年額額と支出済額の差	左の財源内訳			年額額と支出済額の差	左の財源内訳			年額額と支出済額の差										
					国県支出金	特			国県支出金	特			国県支出金	特			国県支出金	特												
						地方債	その他			地方債	その他			地方債	その他			地方債	その他											
10 教育費	4 社会教育費	文化振興基本計画策定事業	26	円	0	0	円	1,188,000	円	0	円	1,188,000	円	0	円	1,188,000	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0
			27	円	0	0	円	3,078,000	円	0	円	3,078,000	円	0	円	3,078,000	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0
			計	円	0	0	円	4,266,000	円	0	円	4,266,000	円	0	円	4,266,000	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0

報告第 9 号

平成 27 年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計継続費精算報告書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 2 項の規定により報告する。

平成 28 年 9 月 2 日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

平成 27 年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計継続費精算報告書

款	項	事業名	全 体 計 画 面 積 実 績 比 較																					
			年度	左の財源内訳			支出額	左の財源内訳			年額と支出額の差	左の財源内訳												
				年額額	特 定 財 源	地方債		国庫支出金	特 定 財 源	地方債		国庫支出金	特 定 財 源	地方債	国庫支出金	特 定 財 源	地方債	その他						
																			円	円	円	円	円	円
1 土木費	1 都市計画費	社会資本整備 総合交付金事 業(都市再生整 備)	26	229,000,000	91,200,000	129,900,000	0	7,900,000	229,000,000	91,200,000	129,900,000	0	7,900,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			27	125,618,000	50,200,000	71,600,000	0	3,818,000	125,618,000	50,200,000	71,600,000	0	3,818,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	354,618,000	141,400,000	201,500,000	0	11,718,000	354,618,000	141,400,000	201,500,000	0	11,718,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

報告第10号

平成27年度嬉野市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成28年9月2日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	7.7	78.4

※「—」は比率が算定されないことを表している。

報告第11号

平成27年度嬉野市資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成28年9月2日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備 考
嬉野市水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
嬉野市農業集落排水特別会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
嬉野都市計画下水道事業 嬉野市公共下水道事業費特別会計	—	〃
嬉野市浄化槽特別会計	—	〃

※「—」は比率が算定されないことを表している。

議案第63号

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用
及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正す
る条例について

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運
動用ポスター等の作成の公営に関する条例（平成18年嬉野市条例第21号）の一
部を別紙のとおり改正する。

平成28年9月2日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用
及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正す
る条例

嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例（平成18年嬉野市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「15,300円」を「15,800円」に改め、同号イ中「7,350円」を「7,560円」に改める。

第9条及び第10条中「7円30銭」を「7円51銭」に改める。

第13条中「510円48銭」を「525円6銭」に、「30万1,875円」を「31万500円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第64号

嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例について

嬉野市総合戦略推進委員会条例（平成27年嬉野市条例第21号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年9月2日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 条項ずれのため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例

嬉野市総合戦略推進委員会条例（平成27年嬉野市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第2条」を「第3条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 65 号

嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例

嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例（平成 27 年嬉野市条例第 33 号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成 28 年 9 月 2 日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例

嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例（平成27年嬉野市条例第33号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号中「条件附採用」を「条件付採用」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第66号

嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

嬉野市職員の育児休業等に関する条例（平成18年嬉野市条例第35号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年9月2日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

嬉野市職員の育児休業等に関する条例（平成18年嬉野市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

- (3) 嬉野市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例（平成27年嬉野市条例第1号）第3条第1項及び第2項の規定により任期を定めて採用された職員

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第67号

嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例について

嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年
嬉野市条例第28号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年9月2日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 国が省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正
に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年嬉野市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第28条第7号イの表4階以上の階の部避難用の項中「外気に向かって開くことのできる窓若しくは排煙設備（同条第3項第1号に規定する国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものその他有効に排煙することができるものと認められるものに限る。）を有する付室」を「付室（階段室が同条第3項第2号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る。）」に、「同条第3項第2号、第3号及び第9号」を「同条第3項第3号、第4号及び第10号」に改める。

第29条第3項及び第31条第3項中「又は看護師」を「、看護師又は准看護師」に改める。

第43条第8号イの表4階以上の階の部避難用の項中「外気に向かって開くことのできる窓若しくは排煙設備（同条第3項第1号に規定する国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものその他有効に排煙することができるものと認められるものに限る。）を有する付室」を「付室（階段室が同条第3項第2号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る。）」に、「同条第3項第2号、第3号及び第9号」を「同条第3項第3号、第4号及び第10号」に改める。

第44条第3項及び第47条第3項中「又は看護師」を「、看護師又は准看護師」に改める。

附則に次の見出し及び4条を加える。

（小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例）

第6条 当分の間、第29条第2項各号又は第44条第2項各号に定める数の合計数が1となるときは、第29条第2項又は第44条第2項に規定する保育士の数は1人以上とすることができる。ただし、配置される保育士の数が1人となるときは、当該保育士に加えて、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者を置かなければならない。

第7条 当分の間、第29条第2項又は第44条第2項に規定する保育士の数の算

定については、幼稚園教諭若しくは小学校教諭又は養護教諭の普通免許状（教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に規定する普通免許状をいう。）を有する者を保育士とみなすことができる。

第8条 当分の間、1日につき8時間を超えて開所する小規模保育事業所A型又は保育所型事業所内保育事業所（以下この条において「小規模保育事業所A型等」という。）において、開所時間を通じて必要となる保育士の総数が当該小規模保育事業所A型等に係る利用定員の総数に応じて置かなければならない保育士の数を超えるときは、第29条第2項又は第44条第2項に規定する保育士の数の算定については、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者を、開所時間を通じて必要となる保育士の総数から利用定員の総数に応じて置かなければならない保育士の数を差し引いて得た数の範囲で、保育士とみなすことができる。

第9条 前2条の規定を適用するときは、保育士（法第18条の18第1項の登録を受けた者をいい、第29条第3項若しくは第44条第3項又は前2条の規定により保育士とみなされる者を除く。）を、保育士の数（前2条の規定の適用がないとした場合の第29条第2項又は第44条第2項により算定されるものをいう。）の3分の2以上、置かなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第68号

市道路線の認定について

下記のとおり市道路線の認定をする。

記

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	市道嬉野小学校3号線	嬉野市嬉野町大字下宿字三本松	嬉野市嬉野町大字下宿字三本松
2	市道嬉野小学校4号線	嬉野市嬉野町大字下宿字三本松	嬉野市嬉野町大字下宿字三本松
3	市道嬉野小学校5号線	嬉野市嬉野町大字下宿字三本松	嬉野市嬉野町大字下宿字三本松
4	市道嬉野小学校6号線	嬉野市嬉野町大字下宿字三本松	嬉野市嬉野町大字下宿字三本松

平成28年9月2日

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定により、議会の議決が必要である。